

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No.6)

1 日 時 令和7年6月11日(水)
午前10時00分 開会
午前10時23分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	金 子 秀 一	副 委 員 長	森 本 由 美
委 員	中 村 義 雄	委 員	西 田 一
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	中 村じゅん子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

子ども家庭局長	小 林 亮 介	子ども家庭部長	岩 村 恭 代
子育て支援部長	緒 方 克 也	居場所づくり担当課長	北 崎 賢
			外 関係職員

6 事務局職員

書 記	岩 瀬 美 咲	書 記	古 園 美 嘉
-----	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	11日は議案の審査、12日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第84号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	議案の審査を行った。

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君）開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧のとおり1件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第84号のうち所管分を議題とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 着座にて失礼いたします。

それでは、令和7年6月議会提出議案のうち子ども家庭局所管分について、お手元タブレットに配付の資料に基づき、御説明いたします。

タブレット端末2ページをお開きください。議案第84号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち、子ども家庭局所管分について御説明いたします。

歳出予算、歳入予算ともに210万円の増額補正となっております。こちらは、こどもの居場所づくり支援体制強化モデル事業の実施に要する経費を増額補正するものでございます。

以上、子ども家庭局所管の関係議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金子秀一君）これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）おはようございます。それでは、議案の件で、84号の所管分ということで、こどもの居場所づくり支援体制強化モデル事業、これは国のこどもの居場所づくり支援体制強化事業で、国の補助金を使ったメニューで今回実施されるものと思います。この予算でどのぐらいの件数の事業所を募集、また、そのスケジュール、そして、その目的ですね。国に

においては、効果的な支援方法等を検証するモデル事業ということで、効果的な支援方法とか、いわゆるモデルとしてそれがすばらしいものだとか、好事例ということで横展開するためにこういったものをするのではないかと思います、その狙いとか考えがありましたら。想定されるテーマとして、国では、早朝の子供の居場所づくりとか新たなテクノロジーを活用した子供の居場所づくり、ユースを中心とした居場所づくりとか、居場所づくりに関する中間支援等とあります。本市においては、例えば先進的に学習支援とか不登校児童生徒とか、やっている事業もありますし、様々な例があると思いますが、想定されている考え等ありましたら教えてください。以上です。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 今回上げさせていただきましたこの事業につきまして、募集の件数、あとスケジュール、狙い等について御説明いたします。

募集につきましては、予算規模210万円ということで、現在、2者ほど選定をできればと考えております。スケジュールにつきましては、議会終了後、6月13日から23日まで、公募をかけさせていただこうと考えております。そして、来年の2月いっぱいまで事業を実施していただきまして、その中身について効果検証させていただき、今後市としてどういった支援ができるのかという参考にさせていただくとともに、国に上申していくというような動きを取るようになるかと思います。

それと、狙いですが、今回、NPO等の多様な活動ということで大きな国の枠がございまして。その中で、本市としましては児童福祉施設等を活用したということで募集をかけようかとしているところでございます。既存の施設のノウハウ、要は難しいお子さんとかももしかして見いただいているような、そういった事業者でありますとか、そこにいらっしゃる方々というのがいろんな難しい子供さんの相談にも乗れたり、あと、そういった子供の居場所になって、学習支援でありますとか、そういったところもできていくんじゃないかと。そういった取組を実際やっておるというようなお話も事業者からいただいたりということもございました。そういったのも参考にさせていただきまして、今回こういった事業を立ち上げさせていただきたいと考えた次第でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 国から出されている資料とほぼ一緒であって、効果検証ができる人員の体制とか、ある程度しっかりした取組じゃないといけないと思っていますし、そういう先進的な事業所が選ばれることが望ましいと思います。例えば選定されて国に上申して、これが北九州市において横展開していくような好事例として、見習うべきものとして今後広がっていけばいいなと思いますけども、当局の考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 委員のおっしゃるとおりだとは考えております。ただ、我々も初め

てこういった事業に取り組ませていただくということでございますので、まず今年度実施させていただくであろうこの事業につきまして、しっかりと効果を検証して次年度に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 効果検証していくということで、しっかりした事業所を選んでいただきたいと思いますし、たった2事業所ですけど、それが好事例であれば、北九州市全体に広がれば、本当に子供たちの幸せのために、また、居場所になると思うんで、ぜひ取組をしていただいて、また、支援を様々、助言とかですね、していただければと思いますので、要望させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（金子秀一君） 要望ですね。ほかにございませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 今の御説明で、ちょっと私、はてなというか、児童福祉施設を活用したというのはハード面を児童福祉施設に限るということなんですかね。今、松岡委員も言われたみたいに、横展開をしていくためには地域の子供たちっていうイメージだったんですけど、施設でしちゃうと、施設内の子供たちになりかねないかなと思ったんで、補足をお願いします。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 言葉足らずになりまして申し訳ございませんでした。一応、児童福祉施設等で行うということで考えております。児童福祉施設っていうのは、法律でこの施設ですよというのが定められているようなところであります。それで、等としておりまして、先ほど、例えば放課後デイサービスとか、これは施設というよりも事業ということでありますので、そこら辺も含めたところで、その人も活用していただいてということで。ただ、もともとの事業ですから、そことは切り離さないと、放課後等デイサービスとかも補助事業ということになるでしょうから、そこら辺はしっかりと我々も見ていきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。ちょっとそこが気になって、事業を少し膨らませましたみたいな、そもそもの事業の一環としてになると、この趣旨とは違うと思うので、施設等という中に放課後等デイサービスとか、例えば子ども食堂とか、そういうのも入ってくるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 実際、今回の活動の中で子ども食堂的に、軽食でありますとか、そういったものを出すようなところも出てくるんじゃないかなと想定はしております。ですから、似通った活動にはなってくるのかなと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 子育て支援部長。

○子育て支援部長 委員のおっしゃるとおり、施設の利用者だけでなく、周辺の地域のお子さんの居場所にもなればと考えておりますので、一般の方も当然入ってこられますし、施設の利

用者の方も、施設利用後の居場所というような形で子供の居場所になればいいなと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。公募の期間もあまりないので、その辺を丁寧というか、自分たちが関係ないなと思わないような、社会福祉施設ってなったら児童の施設かなみたいに見えるし、今部長が答弁してくださったような、幅広い取組を募集していますよという感じに見えるような広報をお願いいたします。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。西田委員。

○委員（西田一君） この間個別にも北崎課長から御説明いただいたんで、事業の内容は分かるんですが、そもそもこの時期の補正でぽこっとこの事業という、どういう経緯やったんですか。本当は年度当初にやろうと思ったけど間に合わなかったとか、国がこれやらないかということで手を挙げた、どういう経緯なんですか。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 この補助事業自体が令和5年度から本格的に補助金として整備されてということで、あまりこの補助金の利用自体は芳しくないような、そういった実績だと我々も認識しています。なかなか幅広で、子供の居場所というところの補助金というのはかなりいろんなものがございます。その中で、我々も着目していなかったところではありました。ですから、令和7年度当初予算というところでは当初は想定はしていなかったようなところではございます。ただ、声をいただいて、我々としてもチャレンジしてみるべきかと思ひまして、まずは小規模ではありますが、2つ程度の事業者選定のスキームでやってみようということになったところでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 大枠でいくと、こども家庭庁ができて、そこに一定の予算が来るようになったんで、ましてこれ国の10割の補助事業なんで、できるだけ使って、ある意味、こども家庭庁の存在意義というのを自治体でも応援してあげるというのも一つ意義あることだと思います。僕が一番懸念しているのが、これ国の10割、2月までやってみてその後、当然予算が、事業者にお金が行くわけなんで、事業者もそれなりの体制、ソフトもハードも整えるのかな、特にソフトなんでしょうけど、整えると思うんですけど。例えば人を雇うと、ずっと続けなきゃいけない。でも、これは国の10割であり、2月までやってみるということであれば、その後、財政的な事業者に対する保証というかね。利用者からお金頂く事業でもないと思うんで、その辺はどういうふうに見通し立てていますか。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 モデル事業終了後の運営体制に対するフォローということで、今回の事業の検証というところでは、事業の継続性というところも、こういった見立てで事業者が

やっていくかというところは見させていただこうとは考えております。それで、我々としては、既存の子ども食堂の補助金というのを今運用しておりますが、それについては、大きくは居場所づくりの補助金となっております。それを北九州市の場合は子ども食堂ということで今運営しておるんですが、そこら辺も活用できないかと。もちろん、子ども食堂的な活動であれば使いやすいかと思うんですが、そこら辺も使えないかというところでしっかりと見ていきたい。そこはフォローできればとは考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 子ども食堂は確かに事業としては拡大してきていて、一定の予算もつぎ込んでいるわけですけど、何も、この事業をやりたいなと思って検討していただくところがもちろん子ども食堂だけじゃないわけで、例えば、ひょっとしたら学童保育もやりたいなと思うかもしれないし、先ほどおっしゃったように放課後等デイサービスもやりたいなと思うかもしれないし、いろんな事業者が想定、決めていないですよ。だって、実は2か所もう決まっているってことないですよ。ということであれば、いろんなところが検討するに当たって、じゃ、その後、事業の持続性、継続性はどうなの、市役所はどう考えてんの。そこがはっきり示せない、手を挙げようにも、やっぱりやめとこうかってなる可能性って僕は否定できないんじゃないかなと思うんですよ。今、御説明伺っていると、そこがなかなか継続性、持続性について、仮に僕が事業者だとしたら確信が持てないんで、どうなのかなというところですよ。

それでも手を挙げるところ多分あるんだろうと思います。この町の子育て現場のボランティア精神ってすごいんで。僕が1つ気になるのが、じゃ、国の事業の期間が終わりましたと。あと自分たちでやってくださいねと言われても、なかなかどうなのかなと。実際、課は違うけど、市の単費補助とか単独事業で、はしご外すような減らされ方している事業所もありますんで。そういう事例もあるから、志ある事業者が二の足を踏むんじゃないかなという懸念もあります。局長、どうお考えですか。

○委員長（金子秀一君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 事業の継続性という、確かに事業者がそのようなところで懸念されるというのはあるだろうと思います。ただ、国でこのモデル事業をつくっておりますのが、NPO法人等の民間団体が創意工夫して、居場所づくりについての効果的な支援方法を検証するためのモデル事業というふうな国の位置づけをされて、自治体に活用を促すようなことになっております。そういった意味で、国でのこういった支援の在り方があり得るかというのをこれから検証するために、こういったモデル事業をつくって、自治体で実際に事業を行わせているということかと思えます。我々も来年度、じゃ、これを継続するときにお金をつけるかつかないかということをこの場で申し上げることはできませんけれども、1年間このモデル事業を実施してみて、こういった支援の在り方があり得るということ、例えば国に対してもモデル事業の結果として支援の補助金の構築等について要望といいますか、モデル事業をやった結果は報告し

て、それを基に国も何らかの制度設計なりをする可能性もありますので、そういったところで声を上げていくとか、あとは、我々として子供の居場所づくりとしてこのモデル事業を踏まえてどういった支援の在り方があり得るかというのを検討しながら、また今後については考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 局長、ありがとうございます。若い職員も含めて一生懸命取られた今回の事業ですんで、もちろんしっかり応援の意味も込めて見守らせていただきますんで、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんでしょうか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 募集の日程についてお尋ねしたいんですけど、募集は議会が終わった6月13日から23日でしたよね。23日か24日までやったんですよね。てっきり、決めているのかなと。要は、そんな短い期間でいきなり言われて、募集かけて、普通なかなか手挙げるの難しいじゃないですか。だから、事前に話をしているのかなと思って聞いていたら、さっきは絞っていませんと。もちろん、募集だから正式には絞っていないんでしょうけど。であれば、この募集期間、なかなか難しいんじゃないかなと。だって、今まで何も説明、説明を事前にされて、対象になるとどこに何かされているんなら分かるんですよ。要は、考える期間が必要で、判断して手を挙げるわけでしょ。それちょっと期間的に、2月までにやらないけんちゅうんで早くせないけんてのは分かるんだけど、実際難しいんじゃないですかね、何も聞いていなかったら。事前に説明をされているのかちゅうのが一つと、されていないんやったら、この期間で本当に普通に募集するんなら事業所としては検討するのが難しいんじゃないかなと思うんですけど、募集期間を延ばすとか、そういう配慮が要るのかなと思ったんですけど。以上です。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 6月13日、議会終了、この予算を承認いただければというところで開始は設定しておったんですが、委員がおっしゃることも重々分かるところでございます。我々の事前情報として、こういった事業をアフターフォローといいますか、そういったのをやっている放課後等デイサービス事業者でありますとか児童福祉施設の方っていうのが幾らかいらっしゃるというような情報も得ておりましたので、そういった方たちを当て込んだところは実際ございます。実際それでお話をしているかといったら、また別の話なんですけど、そういった方たちを対象に、手を挙げやすくなるんじゃないかなろうかと。ただ、委員のおっしゃる、これで周知できるのかということにつきましては、10日間ということですので、何らかの周知といいましたら公募程度しかございませんので、直接連絡するとかそういったこともできませんので、取りあえずこれでいかせていただければとは思っております。すいません。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 最後、意見でいいんですけど、定例的なもんやったらいいんですよ。毎

年やるんやったら、この時期にこんなが出るんで1週間とかでいいと思うけど、新規にやるのに、この事業は何なのかで理解しながら、自分のところでできるんかとか人の配置をどうするんかとか考えるのに、それちょっと僕は短いんじゃないかなと思います。

施設を限定するので、対象とする施設が限定されるってこともあるんかもしれんけど、こういう事業をするときは、もうちょっと公平に検討できるような期間を今後考えられたほうがいいのかという意見を申し上げて、終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 私も全く同じことをお伺いしようと思っていました。大きい規模のところだったら、あと、こういうことをするってことを少し知っているところだったら準備ができると思うんですけど、10日はやっぱりむちゃだと思います。後で言われますよね、出来レースだったんだなって。延長すべきだと私は思います、1か月まで行かなくても3週間とか。周知で終わっちゃいます。これはやはり、せっかくいい事業をするのであれば、10日はちょっとむちゃではないかなと思いますが、いかがでしょうか。もう無理なんですかね。

○委員長（金子秀一君） 子育て支援部長。

○子育て支援部長 まだ議決もいただいていない予算ですので、今、我々の心積もりとしてはそういうことでスケジュールを組ませていただいておりますが、委員の皆様の御意見ということで承らせていただきたいと思っております。また検討させてください。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） せっかくいい事業なので、広く知らせて、可能性のあるところには応募していただくというスタンスを取っていただきたいということを要望したいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかに意見はございませんでしょうか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。本日は以上で閉会します。

保健福祉委員会 委 員 長 金 子 秀 一 ㊞